

平成29年度

定期監査等結果報告書

南アルプス市監査委員

南ア監第2-4号
平成30年2月23日

南アルプス市長 金丸一元様

南アルプス市監査委員	望月健二
同	小池康郎
同	花輪進

平成29年度定期監査等結果報告

地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定に基づき、平成29年度定期監査等を行ったので、同法同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

1 監査の種類	1
2 監査の実施期間及び対象	1
3 監査の範囲	2
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2
(1) 予算執行状況	3
(2) 共通事項	4
(3) 所属別意見・要望事項	
秘書課	4
総合政策部	4
総務部	5
市民部	6
保健福祉部	7
農林商工部	7
建設部	8
教育委員会	9
企業局	9
消防本部	10
市立小・中学校	10
財政援助団体	10
指定管理施設	11
(4) その他	
財政援助団体の概要	13
指定管理施設の概要	18

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

2 監査の実施期間及び対象

日 程	対 象 機 関 等	場 所
10月16日（月）	【現地視察】 八田高度農業情報センター、若草児童クラブ、 ウッドビレッジ伊奈ヶ湖・グリーンロッジ関連	現地 本庁西別館3階会議室
10月27日（金）	【総務部】人事課、管財契約課、税務課、収税対策課、防災危機管理室	本庁3階A会議室
10月31日（火）	【教育委員会】教育総務課、給食センター、学校教育推進課、文化財課	教育委員会2階会議室
11月2日（木）	【教育委員会】市立美術館、市立図書館、生涯学習課	教育委員会2階会議室
11月6日（月）	【保健福祉部】介護福祉課、障害福祉課、福祉総合相談課	本庁3階小会議室
11月9日（木）	【保健福祉部】健康増進課、子育て支援課（保育所）、市立児童館	本庁3階A会議室
11月13日（月）	【農林商工部】農業振興課、農林土木課、みどり自然課 【農業委員会事務局】、【議会事務局】、【財政援助団体】農業振興公社	本庁3階A会議室
11月15日（水）	【農林商工部】観光商工課、【秘書課】、【総務部】総務課、 【監査委員事務局】	本庁3階A会議室
11月17日（金）	【建設部】下水道課、道路整備課、都市計画課、建築住宅課、用地管理課	本庁3階A会議室
11月21日（火）	【消防本部】管理課、消防課、予防課、指令課	消防本部2階会議室
	【会計課】	本庁3階A会議室
11月22日（水）	【企業局】総務課、経理課、浄水管理課、工務課、料金課	企業局2階会議室
11月27日（月）	【総合政策部】政策推進課、財政課、行政改革推進室、交通政策室、 6次化拠点整備室	本庁3階A会議室
11月30日（木）	【市民部】みんなでまちづくり推進課、戸籍市民課、国保年金課、環境課、 窓口サービスセンター	本庁3階小会議室
1月9日（火）	【財政援助団体】南アルプス市シルバー人材センター	健康福祉センター 2階 A会議室
	【財政援助団体】南アルプス市社会福祉協議会	社会福祉協議会2階 会議室
1月12日（金）	【財政援助団体】南アルプス市観光協会	健康福祉センター 2階 A会議室
	【指定管理施設】白根中央公園・白根中央公園グラウンド、スパーク白根 【指定管理施設】白根B&G海洋センター	山梨県スポーツアカ デミー会議室
1月16日（火）	【指定管理施設】大明保育所 【財政援助団体】南アルプス市体育協会	現 地
1月19日（金）	【学校】 榊形西小学校、落合小学校、八田中学校	現 地

3 監査の範囲

- (1) 各部署の経営に係る事務管理に関すること
- (2) 平成29年4月1日から平成29年9月30日までに執行した財務及び事務に関すること
- (3) 財政援助団体及び指定管理施設に係る出納及び事務に関すること

4 監査の方法

監査対象部署から職員の事務分担表、主要な年間事務事業の実績及び予定、懸案事項及び業務に関する問題点、委託契約調書、負担金補助及び交付金支出調書、工事請負実施調書並びに現金等取扱い調書等の監査資料の提出を求めるとともに関係職員から説明を聴取し、平成28年度定期監査結果報告に対する対応状況についても説明を求めた。

財政援助団体は、補助事業及び出納その他の事務の執行状況が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

指定管理施設は、利用状況や管理業務が協定書等に基づき適正に行われているかを主眼として実施した。

小・中学校については、預金口座及び学校納付金の調書、学校施設管理状況調書、予算執行状況調書の提出を求め、学校管理に係る事務及び予算執行について監査を実施した。

5 監査の結果

平成29年度定期監査等実施計画に基づき監査を実施した結果、対象とした事務事業に係る執行状況等については、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

また、平成28年度定期監査結果報告に対する対応状況により、細部についての検討・要望事項も改善されてきているが、今回の監査で提言された意見・要望事項等についても真摯に受け止め、適切な対応を図りたい。

(1) 予算執行状況

平成29年9月30日現在

歳入・歳出の状況

(単位：円・%)

区 分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		33,295,902,600	14,678,311,031	44.08	10,685,677,814	32.09
特 別 会 計	国民健康保険	8,815,171,000	3,437,052,957	38.99	3,620,761,265	41.07
	後期高齢者医療	1,234,522,000	729,921,246	59.13	601,731,314	48.74
	介護保険	6,092,701,000	2,562,886,491	42.06	2,295,450,704	37.68
	下水道事業	2,615,828,000	759,552,417	29.04	718,888,538	27.48
	芦安農業集落排水事業	51,201,000	13,381,144	26.13	6,530,862	12.76
	温泉給湯事業	3,043,000	820,954	26.98	706,079	23.20
	山梨県北岳山荘 管 理 事 業	108,681,000	48,226,044	44.37	48,277,045	44.42
	芦安簡易水道事業	45,913,000	20,798,518	45.30	16,879,483	36.76
	芦安恩賜県有財産保護 財 産 区 管 理 会	10,061,000	11,111,198	110.44	27,000	0.27
	中尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	5,566,000	5,530,650	99.36	271,423	4.88
	高尾山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	10,139,000	10,068,297	99.30	66,541	0.66
	城山外一字恩賜県有 財産保護財産区管理会	1,200,000	930,188	77.52	282,476	23.54
	雨鳴山恩賜県有財産保 護 財 産 区 管 理 会	440,000	517,300	117.57	140,190	31.86
	居宅介護予防支援事業	4,968,000	4,172,343	83.98	3,006,867	60.52
	土地取得造成事業	8,290,000	229,917	2.77	194,400	2.34
小 計	19,007,724,000	7,605,199,664	40.01	7,313,214,187	38.47	
合 計		52,303,626,600	22,283,510,695	42.60	17,998,892,001	34.41
企 業 会 計		2,306,325,000	624,432,881	27.07	737,595,542	31.98
内 訳	水 道 事 業	2,279,924,000	607,436,181	26.64	725,194,706	31.81
	自動車運送事業	26,401,000	16,996,700	64.38	12,400,836	46.97

※継続費・通次繰越予算、繰越明許予算、事故繰越予算を含む。

(2) 共通事項

これまで健全財政を保ってきているが、合併特例期間の終了など今後の財政運営は厳しさが増すことが想定されている。住民の福祉の増進に努めながら、最少の経費で最大の効果を挙げるとともに、組織及び運営の合理化に努めるなど、地方自治の本旨に則った業務の執行や行政改革の一層の推進を図られたい。

補助事業の執行に当たっては、これまでに起きた問題を戒めとして、補助事業者等の指導や書類の審査等に徹底を期されたい。

臨時・非常勤職員について、所属間で一貫性に欠ける取り扱いがみられた。毎年改正され施行されている「臨時・非常勤職員に関する内規」に準拠した適切な運用を徹底されたい。

(3) 所属別意見・要望事項

◎秘書課

市民座談会やテーマを掲げた市民ミーティングなどの広聴事業を積極的に実施し、一般市民の声を幅広く聴く機会を充実されたい。

CATVの放送統一化について、市民ニーズにあった放送となるよう、検討委員会で十分協議されたい。

【総合政策部】

◎政策推進課

ふるさと納税について、職員の工夫により大幅に増加していることは評価するが、ふるさと納税していただいた方とつながりを保つため、返礼品の贈呈ばかりでなく、広報紙の送付や行事の案内などにより、交流が継続するような取り組みを検討されたい。

地域活性化総合特別区域協議会運営事業は、農林業の6次化を基軸とした競争力のある6次産業化都市の実現を目指したものであり、農業振興課や6次化拠点整備室と連携をとり、本来の特区事業のあり方についてさらに検討を進められたい。

◎財政課

統一的な基準による地方公会計の運用が開始されているが、その活用を図るためには、職員が理解を深め、庁内で共通認識を持つことが必要となる。また、財務状況に関する説明責任を果たすためにも議会、市民への公表も必要であるが、新しい取り組みであるので、制度、仕組みについて周知を図る取り組みを推進されたい。

一時的に資金が不足している際には、基金からの繰り替え運用でしのいでいるが、その額が議会で議決された一時借入金の限度額を超えている。基金の運用は議会の議決は不要ではあるが、基金からの運用が困難な場合もあり得ないことではないので、議決されている一時借入金の限度額について検討をされたい。

◎交通政策室

リニア中央新幹線の地元対応についての窓口となるが、市民からの要望や苦情の調整にあたっては、JRや国、県に対して毅然とした姿勢で対応されたい。

交通弱者対策は、市民の意見を聞く中で、工夫を凝らし積極的に対策を講じられたい。

◎行政改革推進室

第3次行政改革大綱の実施計画に基づく進捗状況を把握・管理し、市民に分かりやすく市ホームページ等で公表、公開されたい。

公共施設再配置推進事業について、集中取組期間に鋭意事業を行っているが、工事期間中住民サービスに支障が生じないよう関係部局と十分に協議、調整をされたい。

◎6次化拠点整備室

6次化拠点整備事業用地について、地権者と市で賃貸借契約を締結し、市が一元的に管理を行い、追って市が取得することとしている。買取り希望者とは、当面、売買予約することとしているが、予算の裏付けがなければ仮契約もできないし、進出事業者が決まらなければ調整もできないなど問題点が多い。各地権者の意向を踏まえて、実現可能で市民や議会が納得できる手法を検討されたい。

事業用地について市が基盤整備をすることとしているが、設計や造成、取り付け市道や上下水道・雨水対策など市営の社会基盤についての位置や費用負担等について進出事業者が決まらなければ交渉もできず基盤の整備は難しい。当面、手を入れるとしても粗造成にとどめるなど、手戻りの生じない手法を検討されたい。

【総務部】

◎総務課

市のシンボル選定にあたっては、透明で分かりやすく市民が納得できる手法を検討されたい。

PA(パワーアシスタント)選挙システムの法改正対応業務委託は、衆議院選挙に特化したものではないので、衆議院議員総選挙事業費ではなく、別の科目で支出すべきものである。

◎人事課

地方公務員法の人事評価制度は、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することになっており、評価結果を昇任、昇格、勤勉手当等の決定に反映することとしている。評価の個人差をなくし公平な評価を期すため、評価者の訓練や公平に運用できる枠組みの構築を検討されたい。

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するために改正された地方公務員法が平成32年4月1日に施行されるが、諸規定の整備や各所属への周知徹底など万全の準備と対策を講じられたい。

各種の職員研修には職員の積極的な参加を促し、業務のスキルアップにつなげられたい。

◎管財契約課

庁舎整備事業について、進捗状況や内容を市民に分かりやすく説明する機会を設けるとともに、工事期間中に住民サービスに支障をきたさないよう万全を期されたい。

◎税務課

景気を反映しているのか、法人税が増加している。今後においても適正な課税と収税対策課と連携して未収金徴収の強化に努められたい。

◎収税対策課

滞納整理について、差し押さえ等強硬な手段は、抑止効果につながるため必要なことであり、積極的に対応されたい。

◎防災危機管理室

自主防災組織の核となり活躍が期待される地域防災リーダーについて、地域格差が出ないようリーダーの育成に積極的に取り組まされたい。

【市民部】

◎みんなでまちづくり推進課

悪徳商法や架空請求詐欺など消費者を取り巻く悪質な詐欺やトラブルが頻発している。今年度から消費生活センターが開設されたが、情報提供やPRを積極的に行い市民のための相談窓口として活用されるよう活発に取り組まされたい。

高齢者の事故が多発していることから、事故防止のために警察と連携し、自動車運転免許証の自主返納の周知活動をされたい。

自治会活動交付金については、できるだけ現金の扱いを減らす取組みを進めるため、窓口サービスセンター等を通さずに自治会へ直接交付できる仕組みづくりを検討されたい。

◎戸籍市民課

市民の利用に供する市独自のマイナンバーカードへの付加サービスについて、庁内で協議をし、普及促進に取り組まされたい。

◎国保年金課

特定健診の実施により、生活習慣の改善が必要な人に対する特定保健指導をさらに積極的に推進されたい。また、これにより病気の早期発見早期治療ができていることは評価できるが、昨年と比べ受診率が低下しているので、さらなる周知と受診率の向上に努められたい。

◎環境課

中部資源回収センターが開設され、市内3か所の資源ごみ回収センターが水曜日を除き毎日稼働となり、市民サービスが向上した。それぞれの施設で市民が気持ちよく利用できるよう現場担当者への指導に心がけられたい。

狂犬病予防対策事業における接種率は71%であるので、接種率を高めるため、未接種への対策を講じられたい。

可燃ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理、分別、リサイクルなどの取組みをごみ収集カレンダーに記載するなど、ごみの減量化をさらに周知されたい。

【保健福祉部】

◎介護福祉課

養護老人ホーム慈恵寮は老朽化とともに入所者も減少しているが、市内の同種の施設である豊寿荘も同様に入所者が減少している。運営の方向性等について慈恵寮のあり方検討委員会で検討を開始したが、豊寿荘とも調整を図られたい。

平成31年度新設予定の委託型の北部地域包括支援センターにかかる委託契約は、プロポーザル方式で行うことを検討しているが、南アルプス市内に拠点を置く事業者を中心に選考されたい。

◎子育て支援課

保育料は税金と同様の公法上の債権であり、差し押さえなどの強制徴収ができる性格のものである。滞納者にはこういった保育料の性格を伝え、未収の解消に努められたい。また、園児が卒園すると滞納整理が困難の状況にあるので、在園中に滞納を整理できるよう努力されたい。

◎健康増進課

現在、中巨摩医師会へ委託し、当番制で実施している一次救急体制について、県により甲府市医師会救急医療センターへの統合が検討されているが、市民が安心できる市内での救急医療体制の構築を検討されたい。

産後の心身の疲労回復や育児への支援を行なう産後ケア事業等、子育て支援政策が充実しているので、周知を推進し、利用者増を図られたい。

◎福祉総合相談課

家庭児童相談室における児童虐待相談が極端に増加し、生活困窮者自立支援制度が本格化するなど新たな福祉ニーズが急増している。これらの課題に対して、関係機関と連携し的確に対応されたい。

【農林商工部】

◎農業振興課

新規就農者や農業後継者に対する支援制度について、一括してまとめた一覧性のある資料を提供できるよう工夫するとともに、農業を志す新規就農者への技術指導ができる仕組みも検討されたい。

◎農林土木課

多面的機能支払交付金にかかる使途不明金について、当事者からの返済金を充て、国・県及び多面的機能推進協議会に返還することとしている。当事者は一括納付が困難であり、分割納付誓約書を徴すこととしているが、返還の不足分は市民からの税金で穴埋めすることとなる。返済金の確実な徴収は責務であり、市民からの信頼を取り戻すためにも、可能な限り早急に清算するよう努められたい。

◎観光商工課

地域コミュニティイベント支援事業でアヤマフェアの開催を「アヤマを育てる会」に助成をしているが、滝沢川河川のアヤマの生育が思わしくなく、フェア開催中にも満開といった状況ではなかった。平成31年度には本市で「全国市町村あやめサミット」が開催されることもあり、良好な管理による満開のアヤマで、お客様を迎えられるような体制の構築を進められたい。

ユネスコエコパーク事業の推進に当たって全庁的に取り組む課題に対応するには、1担当ではおのずから限界があるため、推進本部などの全庁横断的に取り組む体制の構築を検討されたい。

県民の森の活用方法について、ユネスコエコパークの緩衝地域の拠点とし、財産区管理会と連携するなど子どもたちの教育に活かすことを検討されたい。

◎みどり自然課

楡形山(裸山)のアヤマは、柵の中で1万本咲き年々増加しているが、今後もアヤマを絶やさぬよう努力されたい。

滝沢川河川のアヤマの管理を委託している「アヤマを育てる会」は会員の高齢化により管理が困難な状況になっているので、新たな管理団体との契約を検討されたい。

【建設部】

◎道路整備課

修繕要望に対しては、業務が多様化し繁忙になる中で時間がかかるため、事務処理を簡素化し効率化に努められたい。

◎都市計画課

楡形総合公園野球場(ジットスタジアム)は、高校野球の公式戦などに活用できる施設となるよう検討されたい。また、本市の体育施設は充実しているので、多くの人が活用できるようPRされたい。

◎建築住宅課

民間住宅を借り上げて市営住宅として活用する事業は、公募をしたが応募者がなく事業実施は困難である。低額所得者の住宅に対するニーズを把握し、改めて市の住宅政策について研究されたい。

耐震診断後の木造住宅耐震改修設計事業、木造住宅耐震改修事業、木造住宅耐震シェルター設置事業等の補助事業を促進されたい。

◎下水道課

平成31年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行されるが、移行事務を着実にを行い、円滑に移行されるよう万全の準備をされたい。

下水道料金の見直しにあたっては、経営の効率化を行ったうえで、その必要性を市民に分かりやすく説明されたい。

◎用地管理課

用地取得に当たって困難事例に対応するため、土地収用法の事業認定について研究されたい。

【教育委員会】

◎教育総務課

給食費の滞納が課題となっており、滞納整理にも苦慮しているケースもあるため、学校側と連携して滞納対策を講じることも検討されたい。

災害時帰宅困難時の学校への備蓄については、防災危機管理室と連携を図り、検討されたい。

施設の老朽化・耐震化対策については、合併特例債期間終了後は改修計画に基づき、児童・生徒の安全を確保するため計画的に実施されたい。

◎学校教育推進課

平成30年度からの外国語活動(小学校3・4年生)、外国語科(小学校5・6年生)の時間増に伴い、ALT(外国語指導助手)の配置について検討されたい。

◎生涯学習課

楡形生涯学習センターの自主事業について、他の生涯学習センター同様、幅広い利用方法を検討し、多くの市民が利用できる施設にされたい。

◎文化財課

「〇〇博物館」事業は、ハコモノでなく市内のまち丸ごとが博物館といった取り組みであるが、その趣旨が市民に伝わりにくい感がある。せつかくの取り組みであるので、あらゆる場面でPRを積極的に行い、市民に定着するよう努められたい。

◎市立美術館

改修期間中の休館の案内や改修状況について、市のホームページ等を活用して積極的に情報提供するとともに、リニューアルオープン後の利用案内、企画等についてもできる限り早期に情報提供するなど、市民に親しみのある美術館としてPRに努められたい。

【企業局】

◎総務課

水道事業の執行に当たっては、水道技術管理者、布設工事監督者の配置が必要となるが、今後有資格者が欠員となることが予想される。このため、資格者を確保するため計画的な人事配置を人事担当部局と検討されたい。

◎料金課

今後コンビ二収納を検討して行く予定であるが、上下水道一括徴収していることから、水道事業会計及び下水道事業特別会計間で調整を図りながら検討されたい。

◎浄水管理課

駒場浄水場の運転監視業務については、夜間休日の委託をしているが、今後全面委託の手法についても研究されたい。

【消防本部】

◎管理課

人事評価制度の実施にあたっては、消防業務の特殊性を勘案し、評価基準等の研究を行い評価者が共通認識をもって取り組まれない。

◎消防課

機能別消防団員制度が導入されるが、制度の有効活用とともに、一般団員の確保対策も積極的に取り組まれない。

◎予防課

住宅用火災警報器の義務化より10年経ったが、電池の寿命の目安は10年とされていることから取替えの時期にきている。低い設置率解消のための設置促進と併せ、既設置者に対しても作動確認や電池交換の指導も行われたい。

【市立小・中学校】

楯形西小学校、落合小学校、八田中学校において定期監査を実施した。

防災防犯・登下校時等の安全確保、現金の取扱い、薬品管理など、適正に処理されていた。今後も学校教育目標に向かい、努力されたい。

【財政援助団体】

◎公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター

会員の安全管理はもとより危機管理対策を万全にし、働く意欲と能力のある高齢者が地域の担い手として活躍できるよう、雇用・就業対策に邁進されたい。

遊休農地や空き家対策の管理事業は行政と連携するとともに、新サービスの家事援助サービスなどは幅広く周知を図り事業の拡大を進められたい。

◎公益財団法人 南アルプス市体育協会

体育施設の管理運営や各種スポーツ教室の開催、桃源郷マラソン大会実行委員会事務局など市のスポーツ振興に大きな役割を果たしているが、プールなどの体育施設の利用拡大や行政及び市内スポーツ施設とも連携した市民の生涯スポーツ普及に邁進されたい。

経営内容については、指定管理施設事業と市委託事業、自主事業を区分し、事業ごとに分析・比較ができるよう整理されたい。

◎社会福祉法人 南アルプス市社会福祉協議会

地域福祉の担い手として地域に根ざした福祉活動を推進しているが、市民の会費や募金により支えられているところもあるため、当協議会の役割や募金の行方など積極的に市民に周知されたい。また、防災もさることながら減災にも重点をおき、地域づくりを主管されたい。

指定管理施設「慈恵寮」の経営については、社会情勢を見据えながら行政と綿密な協議をされたい。

市からの委託事業・補助事業と公益事業、介護事業者としての事業の運営状況を分析整理し、市と検討を行う中で明確な事業運営をされたい。

当協議会の地域福祉活動計画の基本理念である「わたしがつくる みんなでつくる 住民自立のまち」をめざして、行政と連携し地域福祉向上に邁進されたい。

◎南アルプス市観光協会

果樹観光をメインに観光発信の中核として活動しているが、完熟農園での営業ができなくなったことを踏まえ、今後の観光協会の役割を見直すとともに、山岳観光など広く市の観光振興に邁進されたい。

【指定管理施設】

◎白根中央公園・白根中央公園グラウンド・スパーク白根

指定管理者：特定非営利活動法人 山梨県スポーツアカデミー

昨年の個別外部監査で指摘された事項について、改善がみられた。

建設から30年以上が経過しており、老朽化し使用されていない施設があるが、今後の利用方法について市と協議されたい。



◎白根B&G海洋センター 指定管理者：株式会社 フィッツ

様々なスポーツ体験の提供と幅広い年代へのスポーツ振興に大きな役割を果たしているが、安全管理を行いながらさらに市の健康づくりの拠点として邁進されたい。

指定管理事業、委託事業、自主事業は事業別に収支状況を把握し、市への報告書に添付することを検討されたい。



◎大明保育所 指定管理者：社会福祉法人 おひさま

新しい施設ではあるが、修繕が必要な箇所の予算執行については、市と十分協議されたい。また、園児の健康状態に注意を払い感染症対策に意を用いられたい。



(4)その他

団体の概要

団体監査資料1

南アルプス市シルバー人材センター

設立年月日	平成4年3月26日 (認可)	
所在地	南アルプス市飯野2806番地1	
設立目的	市内に居住する原則として60歳以上の方の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	
代表者	理事長 金丸 一元	
役員数	理事 17名 (うち常務理事は事務局長兼務) 監事 2名 職員 7人 (うちプロパー3名)	
主な事業内容	○雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供 ①就業機会の確保提供②事業の普及啓発③安全、適正就労の推進 ④就業分野の開拓・拡大⑤相談・情報提供⑥社会参加の推進 ○雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供 ①有料職業紹介②労働者派遣事業 ○臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を習得するための講習の実施	
南アルプス市から	出資額等 (平成28年度末現在)	なし
	平成29年度補助額等	市単独補助金 13,000,000円 内訳 人件費 11,007,000円 管理費 0円 事業費 1,993,000円
	平成29年度委託料	業務委託分 別紙とおり 30,347,913円

団体の概要

団体監査資料 1

南アルプス市体育協会

設 立 年 月 日	平成18年2月20日	
住 所	南アルプス市桃園1600番地	
設 立 目 的	南アルプス市においてアマチュアスポーツ団体を統括し、生涯スポーツを健全に普及発展させ、生涯スポーツ文化の建設に寄与することを目的とする。	
代 表 者	公益財団法人南アルプス市体育協会 会長 松田幸雄	
役 職 員 数	理事27名(会長1名、副会長4名、専務理事1名) 監事2名・評議員35名 職員(正職員9名、臨時2名、パート8名)	
主 な 事 業 内 容	南アルプス市の体育事業 (地区体協及び加盟競技団体の統括及びスポーツ大会、教室の開催) スポーツ少年団本部の事務局 公共施設の管理運営(指定管理者として) 学校開放事業(市内小中学校等のグラウンド、体育館の貸出) 南アルプス桃源郷マラソン大会の運営(実行委員会事務局として)	
南 ア ル プ ス 市 か ら	出 資 額 等 (平成28年度末現在)	基本財産 30,000,000 円 30,000,000円100%出資
	平 成 29 年 度 (見 込 み)	体育事業補助金 15,714,000 円 本部運営費補助金 5,286,000 円 人件費補助金 72,229,000 円 <hr/> 合計 93,229,000 円
	平 成 29 年 度 (見 込 み)	橿形総合公園施設管理運営 46,285,000 円 橿形総合体育館管理運営 3,494,000 円 八田屋内運動場ほか管理運営 3,497,000 円 若草スポーツ公園管理運営 4,477,000 円 橿形健康センター管理運営 2,793,000 円 <hr/> 合計 60,546,000 円

団 体 の 概 要

団体定監資料 1

南アルプス市社会福祉協議会

設 立 年 月 日	平成15年4月1日																
所 在 地	〒400-0337 南アルプス市寺部659番地																
設 立 目 的	南アルプス市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化を図ることを目的とする。																
代 表 者	会長 笹本 彰																
役 職 員 数	理事17名 監事2名 評議員26名 職員 名 (内正職員 名) ※詳細別紙																
主 な 事 業 内 容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> ①在宅福祉サービス事業 ②日常生活自立支援事業 (権利擁護事業) ③共同募金事業 ④ボランティア活動の振興 (防災・福祉ボランティア等の育成) ⑤介護予防事業 ⑥一次相談受付事業 </td> <td style="width: 50%; border: none;"> ⑦障害者支援事業 ⑧地域福祉推進事業 ⑨介護保険事業 (居宅介護支援・訪問介護・通所介護) ⑩福祉教育の推進 ⑪指定管理施設の運営 ⑫養護老人ホーム慈恵寮の運営 ⑬成年後見センター事業 </td> </tr> </table>			①在宅福祉サービス事業 ②日常生活自立支援事業 (権利擁護事業) ③共同募金事業 ④ボランティア活動の振興 (防災・福祉ボランティア等の育成) ⑤介護予防事業 ⑥一次相談受付事業	⑦障害者支援事業 ⑧地域福祉推進事業 ⑨介護保険事業 (居宅介護支援・訪問介護・通所介護) ⑩福祉教育の推進 ⑪指定管理施設の運営 ⑫養護老人ホーム慈恵寮の運営 ⑬成年後見センター事業												
①在宅福祉サービス事業 ②日常生活自立支援事業 (権利擁護事業) ③共同募金事業 ④ボランティア活動の振興 (防災・福祉ボランティア等の育成) ⑤介護予防事業 ⑥一次相談受付事業	⑦障害者支援事業 ⑧地域福祉推進事業 ⑨介護保険事業 (居宅介護支援・訪問介護・通所介護) ⑩福祉教育の推進 ⑪指定管理施設の運営 ⑫養護老人ホーム慈恵寮の運営 ⑬成年後見センター事業																
南アルプス市から	出資額等 (平成29年度末現在)	基本金6,000,000円															
	平成29年度補助額等	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">人件費補助 (福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">72,553,000 円</td> </tr> <tr> <td>総務管理費補助 (福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">8,247,000 円</td> </tr> <tr> <td>生活福祉資金利子補給補助 (福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">40,000 円</td> </tr> <tr> <td>金婚祝賀会開催事業補助 (介護福祉課)</td> <td style="text-align: right;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td>福祉バス事業補助 (福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">8,709,000 円</td> </tr> <tr> <td>若草健康センター管理補助 (福祉総合相談課)</td> <td style="text-align: right;">2,400,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,249,000 円</td> </tr> </table>		人件費補助 (福祉総合相談課)	72,553,000 円	総務管理費補助 (福祉総合相談課)	8,247,000 円	生活福祉資金利子補給補助 (福祉総合相談課)	40,000 円	金婚祝賀会開催事業補助 (介護福祉課)	300,000 円	福祉バス事業補助 (福祉総合相談課)	8,709,000 円	若草健康センター管理補助 (福祉総合相談課)	2,400,000 円	合計	92,249,000 円
	人件費補助 (福祉総合相談課)	72,553,000 円															
総務管理費補助 (福祉総合相談課)	8,247,000 円																
生活福祉資金利子補給補助 (福祉総合相談課)	40,000 円																
金婚祝賀会開催事業補助 (介護福祉課)	300,000 円																
福祉バス事業補助 (福祉総合相談課)	8,709,000 円																
若草健康センター管理補助 (福祉総合相談課)	2,400,000 円																
合計	92,249,000 円																
平成29年度委託料	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">福祉総合相談課委託事業 (2事業)</td> <td style="text-align: right;">30,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課委託事業 (5事業)</td> <td style="text-align: right;">25,013,000 円</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課指定管理事業 (2施設)</td> <td style="text-align: right;">92,749,000 円</td> </tr> <tr> <td>健康増進課指定管理事業 (1施設)</td> <td style="text-align: right;">4,230,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151,992,000 円</td> </tr> </table>		福祉総合相談課委託事業 (2事業)	30,000,000 円	介護福祉課委託事業 (5事業)	25,013,000 円	介護福祉課指定管理事業 (2施設)	92,749,000 円	健康増進課指定管理事業 (1施設)	4,230,000 円	合計	151,992,000 円					
福祉総合相談課委託事業 (2事業)	30,000,000 円																
介護福祉課委託事業 (5事業)	25,013,000 円																
介護福祉課指定管理事業 (2施設)	92,749,000 円																
健康増進課指定管理事業 (1施設)	4,230,000 円																
合計	151,992,000 円																

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

南アルプス市観光協会

設立年月日	平成23年4月1日	
所在地	南アルプス市在家塚595-1	
設立目的	市、JA、商工会の3者により、それぞれが行ってきた果樹観光、物販、観光案内業務、情報発信等を統一的にを行うことを目的として設立された。	
代表者	会長 金丸 一元	
役員数	会長1人 副会長3人 顧問1人 理事12人 監事3人 職員7人 (市職員2人含む)	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらんぼ狩り、桃狩り等の果樹観光 ・完熟フルーツこだわり探訪 ・山岳案内所の運営 ・芦安溪流釣り祭り ・キャンペーン・PR ・外国人誘客事業 (補助事業) 	
市から	出資額等 (平成28年度末現在)	なし
	補助金額等 (平成29年度)	南アルプス市補助金(人件費) 15,217,000円 南アルプス市負担金 8,893,000円 外国人誘客促進事業 1,264,000円 合計 25,374,000円
	委託料 (平成29年度)	なし

団 体 の 概 要

団体監査資料 1

南アルプス市農業振興公社

設立年月日	平成25年7月8日	
所在地	南アルプス市小笠原376番地	
設立目的	南アルプス市において農地利用集積円滑化事業その他担い手の確保・育成等農業構造の改善に関する事業を行うことにより、農業の生産性の向上及び販売基盤の強化を図り、もって南アルプス市農業の健全な発展と地域社会の活性化に寄与することを目的とする。	
代表者	理事長 金丸 一元	
役員員数	評議員 5名 理事 5名 監事 2名 職員 2名	
主な事業内容	農地利用集積円滑化事業 大規模農業生産法人等の進出の支援 農業の担い手育成に関する事業 農用地等高度利用に関する事業 農用地等保全及び管理に関する事業	
市 か ら	出資額等 (平成27年度末現在)	設立時資本金 3,000,000円
	補助金額等 (平成28年度)	運営費補助金 12,974,000円 ・ 農地貸付事業費 7,481,000円 ・ 管理費 2,493,000円 ・ 特定資産取得支出 3,000,000円
	委託料 (平成28年度)	なし

指定管理施設の概要

指定管理施設監査資料 1

施設名	白根中央公園					
設立年月日	昭和56年4月1日					
所在地	南アルプス市百々 3468-65					
施設の概要	<p>公園面積 52,251.65㎡</p> <p style="padding-left: 40px;">球技場 19,811㎡</p> <p style="padding-left: 40px;">合宿所 250㎡ プレハブ (S.55.3/27)</p> <p style="padding-left: 40px;">管理事務所 195㎡ 鉄骨造 (S.55.3/27)</p> <p style="padding-left: 40px;">屋内運動場 1,350㎡ 鉄骨造 (H.10.12/11)</p> <p style="padding-left: 40px;">緑地帯 13,845㎡ 植栽及び芝生</p> <p style="padding-left: 40px;">駐車場 88台</p> <p style="padding-left: 40px;">照明塔 2基</p>					
指定管理者名	特定非営利活動法人山梨県スポーツアカデミー					
代表者指名	古屋仁					
委託契約中における利用者数の推移		H25	H26	H27	H28	H29(9月末現在)
	合宿所	2,941	1,920	2,831	2,359	328
	球技場	64,071	42,899	24,547	32,625	15,636
	屋内運動場	10,399	9,710	25,418	16,200	4,212
		77,411	54,529	52,796	51,184	20,176
市からの委託料及び業務内容	契約期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日			5年間	
	委託料	H28	H29	H30	H31	H32
	(単位:千円)	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	業務内容	施設貸出 利用承認 利用料徴収 施設の維持管理				
自主事業	県グラウンドゴルフ協会、県ホッケー協会の事業 (大会・練習会等)					

指定管理施設の概要

指定管理施設監査資料1

施設名	南アルプス市白根B&G海洋センター		
設立年月日	平成元年6月1日		
所在地	南アルプス市百々3468-65		
施設の概要	平成元年に公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団(B&G財団)により、健全な青少年育成と市民の健康づくりの拠点として建立された。施設内容には、温水プール(25mプール及び幼児用プール)、体育館、トレーニングジム、武道場があり多種多様なスポーツ体験ができる。平成15年にプールの上屋の改修工事があり、室内暖房も完備され、通年で快適にプールを利用できるようになった。平成27年の6月に県民の森南伊奈ヶ湖に艇庫が設置され、カヌーやヨットなどが楽しめる海洋クラブが設立された。B&G財団が独自に実施している施設の管理や運営状況の評価基準は、最高レベルの「特A」である。		
指定管理者名	株式会社フィット (平成18年度から指定管理者として管理運営を行っている)		
代表者氏名	代表取締役 清水 正倫		
委託契約期間中の利用者数の推移	年度	利用者数(人)	備考
	平成18年度	57,861	
	平成19年度	62,516	
	平成20年度	62,398	
	平成21年度	65,079	
	平成22年度	64,621	
	平成23年度	65,313	トレーニングマシン増設
	平成24年度	66,844	
	平成25年度	63,840	1月、2月はプール工事の為プールはお休み
	平成26年度	68,131	
	平成27年度	73,414	
	平成28年度	72,522	
南アルプス市からの委託契約期間の委託及び業務内容	【契約期間】 第1期 平成18年度～平成22年度 第2期 平成23年度～平成27年度 第3期 平成28年度～平成32年度		
	【委託料】		
	年度	金額(円)	備考
	H18年度	28,000,000	
	H19年度	27,000,000	
	H20年度	26,000,000	
	H21年度	25,000,000	
	H22年度	24,000,000	
	H23年度	23,000,000	第2期更新
	H24年度	23,000,000	
	H25年度	23,000,000	
	H26年度	23,000,000	
	H27年度	23,000,000	
	H28年度	20,000,000	第3期更新
	【業務内容】 業務には、受付、館内清掃、トレーニングマシン指導、各種教室指導、設備、点検などがある。 受付担当は、金銭管理・接客対応・券売機の立ち上げと締め・館内見回り業務を行う。館内清掃担当は、館内の清掃及び整備を行う。トレーニング指導は、ジムのマシンの使い方の説明と、トレーニング内容の案内を行う。各種教室指導は、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方を対象とした様々な教室の指導と安全管理を行う。設備点検は、トレーニングマシンや体育館の器具、ボイラーやプール内の用具などの点検や整備を必要に応じ修理を行う。		

指 定 管 理 施 設 の 概 要

指定管理施設監査資料 1

施設名	南アルプス市立大明保育所																																																																								
設立年月日	平成22年4月1日																																																																								
所在地	南アルプス市鮎沢1063-1																																																																								
施設の概要	施設の運営方針としては、保育所の設置理念に基づき公の施設として公共性、公平性を尊重し施設の管理運営を行うこと。また、児童福祉法ほか関係法令を遵守し、「保育所保育指針」に準拠した保育に努めること。敷地面積は5846.95㎡、延床面積1221.9㎡																																																																								
指定管理者名	社会福祉法人 おひさま																																																																								
代表者氏名	理事長 深沢敏弘																																																																								
委託契約期間中における利用者数の推移	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">0歳児</th> <th style="text-align: center;">1歳児</th> <th style="text-align: center;">2歳児</th> <th style="text-align: center;">3歳児</th> <th style="text-align: center;">4歳児</th> <th style="text-align: center;">5歳児</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">165 人</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">174 人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">176 人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">173 人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">176 人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">180 人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">180 人</td> </tr> <tr> <td>H29 (見込み)</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">180 人</td> </tr> </tbody> </table>		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	H22	11	16	18	37	39	44	165 人	H23	9	24	24	36	41	40	174 人	H24	9	21	27	40	37	42	176 人	H25	9	21	26	39	40	38	173 人	H26	9	23	25	39	42	38	176 人	H27	6	24	29	41	37	43	180 人	H28	9	24	30	39	40	38	180 人	H29 (見込み)	12	18	30	40	40	40	180 人
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																																																		
H22	11	16	18	37	39	44	165 人																																																																		
H23	9	24	24	36	41	40	174 人																																																																		
H24	9	21	27	40	37	42	176 人																																																																		
H25	9	21	26	39	40	38	173 人																																																																		
H26	9	23	25	39	42	38	176 人																																																																		
H27	6	24	29	41	37	43	180 人																																																																		
H28	9	24	30	39	40	38	180 人																																																																		
H29 (見込み)	12	18	30	40	40	40	180 人																																																																		
市からの委託料及び業務内容	<p>[契約期間] 平成22年4月1日から平成32年3月31日まで</p> <p>[委託料]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;">H22</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">124,383,650 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td style="text-align: right;">130,411,140 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td style="text-align: right;">136,496,150 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td style="text-align: right;">133,857,550 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td style="text-align: right;">135,436,400 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td style="text-align: right;">142,331,425 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td style="text-align: right;">139,625,355 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H29 (見込み)</td> <td style="text-align: right;">148,631,255 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[業務内容]</p> <p>1. 指定管理者による管理運営業務の範囲</p> <p style="margin-left: 20px;">①保育事業の入所・運営に関する業務</p> <p style="margin-left: 20px;">②施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p style="margin-left: 20px;">③その他保育所の設置基準に基づいた管理運営に必要な業務</p> <p>2. 保育時間</p> <p style="margin-left: 20px;">月曜日から土曜日 (標準) 午前7時30分から午後6時30分</p> <p style="margin-left: 40px;">(短時間) 午前8時30分から午後4時30分</p> <p style="margin-left: 20px;">午後7時までの延長保育</p>		H22	124,383,650 円		H23	130,411,140 円		H24	136,496,150 円		H25	133,857,550 円		H26	135,436,400 円		H27	142,331,425 円		H28	139,625,355 円		H29 (見込み)	148,631,255 円																																																
	H22	124,383,650 円																																																																							
	H23	130,411,140 円																																																																							
	H24	136,496,150 円																																																																							
	H25	133,857,550 円																																																																							
	H26	135,436,400 円																																																																							
	H27	142,331,425 円																																																																							
	H28	139,625,355 円																																																																							
	H29 (見込み)	148,631,255 円																																																																							